

第6号様式（第14条関係）

年 月 日

新宿区長様

法人名 NPO 法人 ACT ART COM 実行委員会

所在地 新宿区大京町 12-9

（フリガナ） シタ ユスル

代表者氏名 理事長 式田 譲

㊞

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 金 500.000 円

1 助成対象事業

事業名	Art & Design Fair (アートフェア)、ACT アート 大賞展	
事業種別	○既存事業 新規事業	
申請する助成の種類	○NPO活動資金助成 新事業立上げ助成	
過去に本助成を受けた実績	助成年度 (平成 25 年度) 事業名 (Art & Design Fair (アートフェア)、ACT アート 大賞展)	
この事業に対し他の助成の有無 (申請中のものを含む。)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合は助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円
事業実施地域及び会場	アートコンプレックスセンター 東京都新宿区大京町 12-9	
スケジュール (実施期間等)	会場 アートコンプレックスセンター アートフェア・・・2014 年 6/17～6/22 6/17～18 作品の搬入と展示 6/19～22 展示会期 6/22 搬出 参加予定人数 2,500 名 ACT アート大賞展・・・2015 年 1/6～1/10 2014 年 12/26～27 搬入と展示 1/6～1/10 展示会期 参加予定人数 500 名	
区民ニーズの把握状況 (それは、どのように把握したかを含む。)	昨年開催したアートフェアにて来場者アンケートを実施した。 約 150 名の方からご回答をいただき、その中で、「若いアーティスト達の作品をもっと見たい」「これからも応援して行って欲しい」というご意見を多くいただいた。さらに、「アーティストと話すことで、直接ココロに触れられ、とても楽しかった」などのお言葉を頂戴した。上記のようなご意見より、新宿区にはまだない「アートイベント」として、また、活動の目的 (多くの才能ある若いアーティスト達を広く世の中に紹介すること) に対して期待やニーズが高まっている状況にあると把握している。	
事業の対象者	主に現代アートを制作している区民、全国のアーティスト。(特に若手アーティスト) 来場者は主に地域住民、アート関係者等。	
活動内容 ※必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。	・アートフェア：現在、新宿区では、若手アーティストを対象としたアートフェアはない為、アートコンプレックスセンター全館を使い、アーティストの作品発表と販売の場を提供する。地域の方々や企業の方々との交流を深め、多くの才能あるアーティスト達を世の中に広く紹介することを目的とする。参加規模述べ 2,500 名予定。 今年度はアートフェアの中で地域の広い世代の皆様が、よりアートを身近に感じられるようなワークショップや朗読劇を開催する。 ワークショップは主に親子対象のモールの人形作り。(作家とだけでなく、参加者同士・親子間のコミュニケーション	

<p>活動内容 (続き)</p>	<p>ョンを促すような内容になっている。)朗読劇は夏目漱石を直接体感出来るような内容で主に高齢者向け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACTアート大賞展：地域や全国で美術を志す若いアーティストに発表の場を提供すると同時に、作品を対外的に発表するという経験を積んでもらう。さらには、美術大学の教授や著名な美術作家・アート関係者等、第三者の方による審査、講評をしていただく機会を作ることによって若いアーティストの育成を促す。最優秀賞に選ばれた作家は賞を受け、更なる美術追求を目的にサポートを受けることが出来る。作品は100点を超える大型サイズの力作が揃う。参加規模述べ500名予定。 ・アートフェアの期間中は作家が50~100名在廊する為、一般来場者は、作家とのふれあいや、作品の説明を直接聞けるチャンスがある。また、作品を作家から直接購入することが出来る。このような機会を提供することによって、よりアートに対する親近感を高めていただけるようになっている。 ・使用施設は住宅街の中にある為、地域の方が気軽に入場出来る立地条件。入りやすい環境を作り、アートの美しさ、非日常性を来場者を感じて頂くと同時に、芸術品を飾る生活を想像して頂きたい。また、アートフェア会期中には、地下のスペースに25歳以下のアーティスト限定の展示スペースを設けている。主に現役美大生や卒業したばかりのアーティスト中心。自身の作品を初めて対外的にアピールするいい機会になっている。 ・どちらにおいても、若手アーティストの育成を目的とすると同時に、地域住民・区民の皆様によりアートに親しんでいただけるようなイベントとなっている。従来ギャラリーは、「声を掛けられたら困る」、「作品の買い方や価格がわかりにくい」といったイメージがあり入りづらくまた、敷居が高く親しみにくい印象があった。しかし、アートイベントを通して作家と直接触れ合うことにより、芸術文化に対する親近感が増すとともに将来的には地域に根付くイベントとして気軽に訪れアートを楽しむことが出来るようになるだろう。 <p>※「ACTアート大賞展」について</p> <p>この事業は、アートコンプレックス・センター（開催会場）の運営会社である有限会社オフィスジェイワンとの共催事業として開催する。経費負担について、当団体は、広告掲載費・審査員謝礼・優勝者賞金（助成対象外事業費に計上）等を負担し、会場使用料・会場設営費などその他全ての経費については、運営会社である有限会社オフィスジェイワンが負担する。そのため、アート大賞展の出展費については、有限会社オフィスジェイワンに帰属するものとしている。</p> <p>昨年の様子や使用施設のパフレットなどを別途添付。</p>
----------------------	---

<p>地域の人たちの事業へのかかわり方</p> <p>(ボランティアとして参加する等、どのように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。)</p>	<p>・アートフェアやACTアート大賞展では、展示会場にご来場いただくだけではなく、地域住民の方々や主に美術系専門学校等（東洋美術専門学校など）の学生を中心にボランティアとしても参加していただきたい。具体的な作業としては、受付・案内・展示・接客・搬入出等のお手伝いをしていただく。アートイベントを支え、一緒に作っていくことにより、より強くアートに対する興味を持っていただきたい。</p>	
<p>実行体制</p> <p>(必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p>	<p>運営スタッフ 6名・ボランティア 15名</p> <p>必要な設備等</p> <p>ブースパーテーション・照明・出展者ネームプレート・音響他</p>	
<p>期待される成果</p>	<p>区民や地域にもたらす具体的効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アートフェア（イベント）の存在が広く認知されるようになると、プロを目指す若い作家達の発表の場が増え、より多くの優れた作家を新宿区より輩出することが出来るだろう。 ・新宿区の各施設や町内会にお願いして、イベントのDMやチラシを設置して頂き、地域住民の方々がアートフェアの来場を通じて作品を買うこと、飾ること、アーティストと触れ合うことが身近に感じられるようになる。 ・アートへの親近感が増すことによって区民の方が文化・芸術活動へ積極的に、また気軽に参加しやすくなるだろう。ひいては、他のアート系の公募展、グループ展、企画展、フリーマーケットに波及し、新宿区地域全体のアート施設が認知され、各種イベントの動員につながる。 ・一般の方々の中には、ギャラリーに入ってみたい、アートを楽しみたいと思っているが、敷居が高く入りづらいと感じている方も多。しかし、アートイベントやその広報活動を通して、親しみやすさを感じていただき、さらには、作家やアート業界の人達と直接話すことにより、気軽に見に来られる所だという気持ちになって頂くことによって、より豊かな文化生活を提供することが出来る。
	<p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が本来持つ、若い世代のアーティストへの支援活動が周知・理解されることにより、多くの方からアーティストに対してご支援いただけるようになり、より多くの若手アーティストの育成が可能になる。 ・アートフェアや大賞展を実施することにより、現代アートを各世代に楽しんでもらい、アートへの理解・参加の動機付けになる。 ・地域の方を中心に多くの方が入りやすい施設を作ることにより、幅広い世代の方々とアーティストやアート関係者とのコミュニケーションを促進する事が出来る。それにより作品や作家に対する理解を深めることが出来、多くの方がアートを気軽に楽しむようになり、結果としてアート市場の拡大につながる。

<p>貴団体の経営基盤強化 に向けた取り組みと 今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アートフェアの参加人数、ジャンル、会員（サポーター）の増員に取り組む。良質な公募サイトにイベントの募集を掲載することで、参加人数やジャンルを増やすことを努力している。会員は現在13名の方がサポーターとして在籍して下さっている。 ・地域の方々に対しては、アートの楽しみ方はより身近なものだとのアピールする。アートコレクターや企業に対しては作家がプレゼンテーションを積極的に行うことが出来るような環境を作っていく。それによって、若いアーティストの制作意欲を上げられるようにすると同時に、制作のモチベーションを維持していけるようサポートする。 ・広報活動を拡大し、集客力を上げ、区民・地域密着型のイベントとして成長させる。 ・アートフェアとACTアート大賞展が区民の方々に気軽に訪れて頂けるような新宿区の代表的なイベントの一つとして育って行くように、地域の方々との繋がりを深めたい。また、ゆくゆくは、これらのイベントが地域に根付き、アートを媒介とした新たなコミュニティを創造していきたいと考えている。
---	---

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成申請額を入れて積算して下さい。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

(G)

収 入	経 費	積算根拠（内訳）		金 額
	団体負担金			66,060 円
	参加費・資料代等	アートフェア（6月開催分）出展費 43,200 円×25 人=1,080,000 円 21,600 円×25 人=540,000 円 グループ出展（1 団体）=200,000 円 1,000 円×20 人（ワークショップ参加費）20,000 円		1,840,000 円
	その他の収入	出展者作品売上の販売手数料（販売価格の 20%） 昨年の販売実績は約 980,000 円		200,000 円
	協働推進基金助成金	助成希望額		500,000 円
	計			2,606,060 円
支 出 （ 助 成 の 対 象 に な る 事 業 費 の 内 訳	費 目	予算額	内 訳	
	会議費	999.800 円	アートコンプレックスセンター会場使用料（アートフェア） 2 階 499.800 円・地下 500.000 円 上記金額は会場のご協力により、通常価格より安く設定して頂く。	
	宣伝費	310,000 円	ACT アート大賞展 広告掲載費（若いアーティスト向け WEB サイト、メ ールマガジン）216,000 円（見積書添付）（掲載回数 2 回） アートフェア カタログ印刷 （B5 24 ページ両面 4 色 中綴じ製本）300 部 90,000 円 ポスター（変形B1 ポスター 1 部、A1 ポスター 1 部、片面印刷）4,000 円	
	リース費	0 円		
	消耗品費	48,100 円	館内見取り図印刷費 9,100 円 A3 700 部 両面モノクロ 光沢紙 80 枚 4,000 円・コピー用紙 2,000 枚 2,000 円・ 接着、養生テープ類 10 個 7,500 円・パソコン用ラベル 2 冊 1,500 円 プリントインク代 4 個 14,000 円・巻ダンボール 2 個 4,000 円・ボールペン・雑巾・ 石鹸等 6,000 円	
	謝礼	156,000 円	アートフェア ボランティア謝礼 @3,000 円×延べ 32 名=96,000 円 ワークショップ講師謝礼 @10,000 円 ACT アート大賞展 審査員謝礼 @10,000 円×5 人=50,000 円	
	人件費	124,000 円	4,000 円×延べ 31 名=124,000 円（アートフェア開催期間）	
	材料費	10,000 円	ワークショップ 材料費（モール、ハサミ、ピン等）	
	交通費	0 円		
	その他諸経費	586,160 円	郵便代 82 円×30 通=2,460 円・ゴミ処理券 3 冊=9,300 円 会場設営費 572,400 円（昨年の請求書添付） 領収書用印紙 200 円×10 枚=2,000 円	
助成対象事業費（小計）	2,234,060 円			

助成対象外事業費	372,000 円	アートフェア ボランティア・スタッフ弁当代@650 円×60 個=39,000 円 レセプションパーティードリンク代 100,000 円 人件費(1 日1 人 4,000 円を超える分)93,000 円 大賞展 ACTアート大賞展優秀者賞金 100,000 円・ACTアート大賞展審査員食事代 10,000 円・音響機器リース代 30,000 円
事業総額		2,606,060 円

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合、助成対象事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費（飲食費等）は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼（1 時間当たり 1 万円を限度とし、1 日当たり 3 万円を限度とする。）
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価 1,000 円、1 日あたり 1 人 4,000 円を上限として、かつ助成対象事業費の 20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
⑧交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。）
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。）